

## 実在論的直観は命題的存在者の存在を要請するか

吉田 佑介

本稿の目的は、Truthmaker 理論（以下、TM 理論）において、これを動機づける我々の実在論的直観が、必ずしも命題的存在者と呼ばれる特殊な存在者の存在を要請するわけではないということを示し、命題的存在者を前提しない TM 理論が可能であることを明らかにすることである。TM 理論は、昨今の現代形而上学において、さまざまな哲学分野と結びつけて論じられる中で、とりわけ形而上学的実在論を支持する論者の間で、一定の地位を確立したと言って良い。一方で、これについての議論は、多くの場合、命題的存在者を追い求めることを前提した上で推し進められてきた。このことが、TM 理論を一部の論者にのみ開かれたものとしてしまい、結果として、その隆盛の反面、偏った議論構図を醸成してしまった。これを受けて、本稿の内容は、TM 理論が依拠する実在論的直観が、必ずしも、命題的存在者の存在を要請するわけではないということを示し、上記の問題を部分的に解消することで、TM 理論の哲学的重要性を再評価するきっかけをつくろうとするものである。本稿の構成は、次の通りである。第1節では、本稿で扱う問題の背景を、TM 理論、実在論的直観、命題的存在者という三つのキーワードを軸にして説明する。第2節では、実在論的直観が、命題的存在者の存在を要請することが自明ではないことを指摘し、従来の TM 関係の特徴づけの問題点を指摘する。第3節では、前節の問題を受けて、従来の特徴づけがどのように修正されるべきかを論じる。第4節では、これにのっとり、命題的存在者を前提しない TM 理論の一例として、唯名論的存在論をベースにした TM 理論を提示する。第5節では、本稿で提示した議論から導かれる TM 理論の展望と課題を提示する。

### 1. 導入

ここでは、本稿で中心的に扱われる Truthmaker 理論（以下、‘truthmaker’および‘truthmaking’は、‘TM’と略記する）と、それを動機づける実在論的直観が、どのようなものであるか、また、どのようにして、TM 理論が命題的存在者の存在を要請しうるかを簡潔に説明しておきたい。

### 1. 1 TM理論とは何か

TM理論とは、真理と実在の関係を扱う存在論的枠組みである。より具体的には、この理論は、ある種の命題が真であるとき、その命題を真にする実在的根拠となる存在者(TM)が、個々の命題に対応する形で存在しているという直観を出発点にする。この直観をもとに、「TMとはどのような種類の存在者か」「どのようなときに存在者が命題を真にすると言えるのか(TM関係とはどのような関係か)」「どのような真理がTMをもつのか」という三つの問いに答えを与えることで、特定のTM理論の主張は具体化される。

例えば、一つ目の問いについては、真理の実在的根拠たるTMとして、事態(state of affairs)の存在を支持する哲学者が多くいる<sup>1</sup>。また、これに反対し、TMとして、トロープ(trope)の存在を持ち出す哲学者も少なくない<sup>2</sup>。これらの存在者に共通するのは、どちらもその存在だけによって命題を真にする命題的存在者であるということである<sup>3</sup>。この点については、1.3項でより詳しく説明する。

二つ目の問いについては、多くの哲学者が、必然化(necessitation)という関係にうったえた様相的特徴づけ(以下、これを「必然化条件」と呼ぶ)を採用する。必然化条件とは、次のようなものである。

(NR) 任意のxについて、xが命題PのTMであるならば、必然的に(xが存在するならば、Pは真である)<sup>4,5</sup>

この条件は、TMが真理の実在的根拠であるためには、その存在が、当該の命題の真理性を保証し、それが偽である可能性を排除するものでなければならないということを明示化したものであるとされる。

三つ目の問いに移ろう。これについては、大きく分けて二つの立場を考えることができる。一方は、TM全面主義(truthmaker maximalism)と呼ばれ、全ての真理がTMを持つとする<sup>6</sup>。もう一方の非全面主義者は、TM全面主義を否定し、一部の真理はTMを持たないとする。後者の立場は、どのような命題がTMを持たないとするかによって、さらに分類することができる。例えば、多くの非全面主義者は、必然的真理がTMを持つことを否定する。また、そのような哲学者の中には、さらに、否定的真理がTMをもつことを否定する者もいる<sup>7</sup>。

## 1. 2 TM 理論と实在論的直観

次に、TM 理論を導入する強力な根拠となる实在論的直観と、その TM 理論との関係を説明しておこう<sup>8</sup>。前節において、私は、TM 理論が、真理と实在の関係についての我々の直観を出発点としていることにふれた。实在論的直観とも呼ばれるこの直観は、TM 理論を導入する動機として重要になるものである。この直観を実感するのはそれほど難しいことではない。例えば、ある人が「私はさそり座の女である」と主張したとしよう。それを聞いた我々は、この発言を信じるか信じないかのどちらかである。信じるのだとしたら、我々はその根拠を、その発話者がある年の 10 月 25 日から 11 月 22 日の間に生まれた女性であるという事実を求めるのではないだろうか。もし、その発話者がこの期間外に生まれたか、あるいは男性であるなら、我々はその人が偽であることを述べていると考えるだろう。实在論的直観は、これ以上のことを主張するものではない。すなわち、真理は何らかの仕方で、实在のあり方によって真たらしめられているという直接的な我々の印象が、まさに实在論的直観なのである。

そして、この实在論的直観は、TM 理論の理論的動機であると同時に、これに説明を与えることが、TM 理論の最大の目的になるようなものでもある。先にも述べたように、实在論的直観とは、「真理は何らかの仕方で、实在のあり方によって真たらしめられているという直接的な我々の印象」のことであった。そして、TM 論者は、通常、ある種の真理が何らかの仕方で实在のあり方によって真たらしめられている、すなわち、ある種の真理が实在的根拠をもつということを「当該種類の真理は TM をもつ」と表現する。つまり、どのような真理が TM をもつか、TM 関係はどのような関係で、TM とはどのような存在者かといったことを明らかにしようとする TM 論者の試みは、真理と实在の関係についての我々の素朴な直観を明示化し、理論的に精緻化しようとする試みにほかならない。

## 1. 3 实在論的直観からいかにして命題的存在者の存在が要請されるか

もう一つ、本稿の議論において重要になるのは、TM 理論によって措定される TM という存在者は、一般に命題的存在者だと考えられているということである。そして、このことは、TM 理論の動機である实在論的直観を忠実に明示化したものとされる必然化条件から導かれる、理論的要請だと考えられている。

まずは、命題的存在者がどのような存在者であるかを説明しておこう。命題的存在者とは、命題を表す文を構成する名前や述語に対応する存在者ではなく、それらが適切な仕方で関連づけられた全体としての文が表す命題に対応する（以下、

このことを「命題にまるごと対応する」と表現する)存在者のことである。その代表例としては、事態やトロープが挙げられる。

事態を例にとり、それがなぜ命題的存在者と見なされるのかを見ていこう。事態とは、ある普遍者とそれを例化する個体から構成される、両者とは区別された存在者である。例えば、ある青色のカエル(ブレケケとしよう)がおり、したがって「ブレケケは青色である」という文によって表現される命題(以下では、「S という文によって表現される命題」を単に「S という命題」と表記する)が真であるとしよう。事態の存在を擁護する哲学者によれば、このとき、青さの普遍者とそれを例化する個体としてのブレケケに加えて、それらによって構成される、ブレケケが青色であるという事態が存在する。ここで、この事態は、「ブレケケ」や「は青色である」によって指示される存在者にとどまらず、これらが例化関係によって関係づけられているということを含んだ、当該の命題にまるごと対応するような存在者であると言える。同様に、事態は、一般に、それを構成する個体と普遍者が適切に関連づけられた全体として、それが関わる命題にまるごと対応するような存在者と見なすことができる。

それでは、どのようにして、必然化条件が命題的存在者の存在を要請するのか。ここでも事態を例にとって見ていこう。再びブレケケの事例を考える。普遍者の存在を認める哲学者によれば、「ブレケケは青色である」という命題の真理性は、ブレケケが青さの普遍者を例化しているということによって説明される。しかし、ブレケケと青さの存在だけでは、1.1項で見た必然化条件(NR)は満たされない。ブレケケも青さも存在しながら、ブレケケが黄色であり、青さが別の個体によって例化されている世界は可能だからである。さらに、ブレケケと青さの存在に加えて、例化関係のある種の存在者として受け入れても、同じことである。それらすべてが存在していながら、青さがブレケケによって例化されないということは可能である。したがって、当該の真理が、先の(NR)を満たすTMをもつと主張するためには、ブレケケと青さの普遍者が例化関係によって関係づけられているということを含んだ、命題的存在者にうったえざるをえないように思われる。そのような命題的存在者とは、事態のことであった。したがって、(NR)が正しいとすれば、我々は、事態(あるいは、少なくとも何らかの命題的存在者)の存在を受け入れなければならない。

最後に、これまでに導入した概念を用いて、本稿の議論の見取り図を示しておこう。TM理論が依拠する实在論的直観を忠実に明示化したものである必然化条件(NR)は、TMが命題的存在者であることを要求する。一方で、实在論的直

観それ自体は、命題的存在者の存在を要請しないように思われる。また、命題的存在者を要請する従来の必然化条件の定式化は、不用意に形而上学的な難問を招く恐れがある。したがって、従来の定式化は、命題的存在者を必ずしも要請しない形式に修正されるべきである。そのように修正された必然化条件は、たしかに、命題的存在者を前提しない TM 理論を可能にする。

## 2. 従来の必然化条件の問題点

ここでは、以下の二点を示したい。第一に、实在論的直観が TM たる存在者に要求する条件は、従来の必然化条件 (NR) が示すよりも弱いように思われる。第二に、従来の必然化条件の定式化は、命題を表す文の言語的構造をそのまま在の側に要求することにより、余計な形而上学的問題を生み出す可能性がある。

### 2. 1 従来の必然化条件は实在論的直観を適切に明示化しているか

前節で見た、事態の存在論による真理の説明を思い出してみよう。そこでは、「ブレケケは青色である」が表す命題の真理性は、ブレケケが青さの普遍者を例化しているというアイデアに始まり、(NR) を満たすために、命題にまるごと対応するような存在者として、事態を措定することで説明されたのであった。一方で、単に实在論的直観に説明を与えるだけであれば、事態の存在を持ち出さずとも、それ以前に提示された素朴な説明で事足りるように思われる。すなわち、真理が、何らかの仕方で实在の特徴に基礎づけられているということの内実としては、普遍者と個体との間の例化関係を明示すれば、十分に思われる。だとすれば、従来採用されてきた必然化条件 (NR) は、实在論的直観から、過剰な要求を読み込む、厳しすぎる条件であるように思われる<sup>9</sup>。

TM 理論によって、命題的存在者を措定する特定の形而上学的立場を支持する議論を与えようとする哲学者もいる<sup>10</sup>。しかし、このような論点を持ち出しても、实在論的直観から命題的存在者への存在要請を導くことは正当化されない。前節で述べた通り、TM 理論の最大の目的が实在論的直観の説明にあるということに照らして、これが特定の形而上学的立場を支持する根拠になるという事実は、命題的存在者としての TM を支持する派生的な事柄にすぎない。すなわち、TM についての議論の結果、最終的に、TM が命題的存在者であることが判明するとしても、この問題は、实在論的直観の明示化としての必然化条件の規定の段階で扱われるものではない。この段階では、我々はまず、实在論的直観の正直な定式化



に専念しなければならないのである。

ここで私が導きたい結論は、次の通りである。従来提示されてきた必然化条件は、TM 理論の動機であり出発点である实在論的直観の意味するところと一致していない。そして、この不一致を正当化する事実が見当たらないという点に鑑みて、この問題は、従来の必然化条件の定式化の修正を促すものであると言える。

## 2. 2 従来の必然化条件は形而上学的難問を不用意に招く

次に、(NR) の別の問題点を見てみよう。それは、(NR) に基づいて命題的存在者としての TM を要求することが、種々の命題の言語的構造に応じて、さまざまな存在者についての形而上学的問題を引き込んでしまうということにある。そのような問題の中には、(NR) それ自体の反例となりうるものもある。

具体的に見ていこう。「太郎は次男である」という命題が真であるとしよう。この命題を真にしている存在者とは、どのような存在者であろうか。实在論的直観にしたがって、直ちに思いつく単純な応答は、「それは太郎と「は次男である」に対応する存在者 (T とする) である」というものである。しかし、1.3 項で見たように、(NR) が正しいとすれば、これらの存在者は TM の役割を果たさない。太郎と T が存在しながら、「太郎は次男である」の表す命題が偽である世界は可能だからである。また、(NR) のような定式化のもとでは、その存在だけで命題を真にする単一の TM が要請されているので、そもそも太郎と T の二者が一つの命題の TM であるという可能性はあらかじめ排除されている<sup>11</sup>。ここで、TM がその存在だけによって当該の命題の真理性を保証するには、まるごと命題に対応するような存在者の存在が要請されるのであった。ここまでの議論は、TM 論者の間でも一定の市民権を得たものである。

しかし、(NR) によって要請される命題的存在者は、上記のように単純な主語述語形式を持った文が表す命題に対応するものだけにとどまらない。例えば、デイヴィッド・メラーは、以下のような問題を提示している<sup>12</sup>。「 $Fa \wedge Fb$ 」という連言命題を考えてみよう。これをその存在だけによって真にする存在者とはどのようなものであろうか。もちろん、それぞれの連言肢に対応するような事態の一方では不十分である。また、先の通り双方が同時に一つの命題の TM となる可能性も排除されている。したがって、ここでは、性質 F や個体 a、b の存在に加えて  $[Fa \wedge Fb]$  (以下では、事態を [角括弧] で表す) なる存在者が要請されるように思われる。しかし、このようにして (NR) から要請された連言的存在者なるものは、手放しに受け入れられるものではない。実際に、少なからぬ哲学者が

連言的存在者を受け入れることには懐疑的であり、例えば、「連言命題の TM はその連言肢の TM によって与えられる」といった新たな原理を持ち出すことで、連言的存在者から逃れようとする<sup>13</sup>。

だが、そのような原理が用意できたとしても、直ちに新たな問題が浮かび上がる。a と b の二つの個体のみが存在する世界を考える。両者がある性質 F を持つとしよう。すなわち、この世界においては命題 Fa と Fb が真であり、それぞれの TM は [Fa] と [Fb] であるとする。さらに、この世界では「Fa ∧ Fb」という命題が成り立つが、この命題の TM は、前段落で見た原理を受け入れれば、[Fa] と [Fb] によって与えられる。さて、仮定から、この世界では「 $\forall xFx$ 」という命題も真である。この命題の TM はどのような存在者であろうか。(NR) が正しいとすれば、[Fa] と [Fb] は「 $\forall xFx$ 」という命題の TM ではありえない。

[Fa] と [Fb] が存在しながら、「 $\neg Fc$ 」という命題が真である世界が可能だからである。したがって、この事例において (NR) を取る場合、当の真理を必然化するような TM を与えるためには、[Fa] と [Fb] に加えて、「a と b の他にいかなる個体も存在しない」という命題の TM として、さらなる存在者を措定しなければならない。しかし、メラーによればこのような否定的真理は TM を要請しない。すなわち、この世界には a と b と [Fa] と [Fb] 以外の存在者は存在しない。したがって、やはりこの世界で「 $\forall xFx$ 」という命題を真にするのは [Fa] と [Fb] である。以上の議論が正しいとすれば、ある命題の TM でありながら、(NR) を満たさない存在者が存在することになるので、(NR) は間違いである<sup>14</sup>。

以上に見たように、(NR) によって特徴づけられた TM 関係は、説明される真理の言語的構造に依存して、次々に、新たな種類の存在者を要請していく。そして、そこで導入された新たな存在者は、それぞれ、固有の形而上学的問題を含んだ、(NR) への反例となりうるものなのであった。(NR) を維持したままこれを避けるためには、その都度新たな原理を導入し、それを正当化していかなければならない。だが、このような原理の導入が、常にアドホックではない形で擁護できるかは定かではない。

本節の議論から導かれる教訓は、次の通りである。すなわち、前項の結論を踏まえれば、(NR) は実在論的直観の意味するところをこえて、命題的存在者の存在を不可避免的に要求する。このことの問題点は、TM 理論が本来の目的から逸脱してしまうことだけではなく、それが不用意に様々な形而上学的難問を引き寄せしてしまうということにもある。とりわけ、「 $\wedge$ 」や「 $\neg$ 」のような論理定項を含む文の表す命題に対応する存在者が存在するかどうかは、大いに議論の余地のあ

る問題である。したがって、少なくとも、議論の余地なくそのような存在者の存在を要請してしまう (NR) は、そうではない形式にゆるめられるべきである。

### 3. 必然化条件はどのように修正されるべきか

それでは、前節の内容を受けて、(NR) がどのように修正されるべきかを見ていこう。TM 理論の出発点として、当初我々が措定した実在論的直観とは、「真理は何らかの仕方で実在のあり方によって真たらしめられている」ということであつた。そして、新たにわかつたことは、この直観が、必ずしも命題的な TM を要請しないということであつた。以上より導かれる (NR) の修正案は、「TM 関係は、その存在だけによって命題の真理性を保証するような存在者を要請するものではなく、真理の説明のために必要なだけの存在者を引き合いに出すものである」という内容を反映したものになるであろう。すなわち、我々は、その存在だけで命題の真理性を説明することはできないが、適切な条件のもとで、真理の説明に重要な仕方で寄与する TM のあり方を許容する必要がある。このためには、TM を用いた真理の説明の内に、それ自体は特別な存在者を要請しないような記述も含めればよい。そのような修正案は北村 (2014) に見出だすことができる。北村は、本稿の議論のもと部分的に類似した論点から、TM は一定の記述的条件とともに部分的に真理を説明するものであると主張した上で、以下のような修正案を提案している。

(NR') 任意の  $xx$  について、 $xx$  が命題  $P$  の TM であるならば、必然的に、( $xx$  が存在し、かつ、 $xx$  について  $\Phi$  が成り立つならば、 $P$  は真である)

ここで、「 $xx$ 」は、複数の対象がひとまとまりになって文を真にする可能性を許容する複数変項である。また、「 $\Phi$ 」にはそれが  $xx$  について成り立つことで、 $P$  の真理性を保証するような条件を表す記述が代入される。つまり、(NR') を満たすような TM とは、適切な条件  $\Phi$  のもとで当該の真理が偽である可能性を排除する存在者であるということになる。例えば、北村の例を借りて「この椅子は赤い」という真なる文について考えてみよう。この文の TM が「この椅子」によって指示される個体と赤さという普遍者であり、例化関係が原始的概念であるとするなら、 $\Phi$  は「赤さという普遍者をこの椅子が例化する」という条件になる。なお、ここで、「 $xx$ 」という複数変項が、それに入る対象が一つである可能性を排



除していないという点には注意されたい。このことは、例えば「太郎は存在する」といった命題について考えれば明らかであろう。TM 理論を支持するほとんどの哲学者が、この命題の TM は太郎であると考えている。また、この例から、 $\Phi$  が  $xx$  にいかなる条件も課さない可能性があるということも注記しておく。

さて、以上のように必然化条件を修正することで、命題的存在者を前提せずに、種々の真理の TM を与える可能性が開かれる。同時に、(NR') 自体は、TM が命題的存在者であるかどうかについてニュートラルであるから、TM 理論を導入する際に我々が依拠する実在論的直観が必ずしも命題的存在者の存在を要請していないこと、またそれゆえ、命題的存在者を措定するためには、実在論的直観とは独立の根拠を提示しなければならないということを明確にすることができる。

#### 4. 命題的存在者を前提しない TM 理論

本節では、前節で導入された (NR') によって可能になる、TM が命題的存在者であることを前提しない TM 理論の一例として、集合唯名論 (set nominalism)

(以下、「SN」と略記する) による TM 理論を提示する。これにより、先の修正が、たしかに、命題的存在者を必ずしも要請しない、実在論的直観の忠実な定式化になっているということを明らかにしたい<sup>15</sup>。

さて、まずは、ここでいう SN がどのような立場であるかを簡潔に説明しておこう。SN とは、性質の形而上学において、普遍者やトロープの存在を拒否し、集合と個体の存在のみによって、述定的真理に説明を与えようとする唯名論的立場の一つである。この立場によれば、性質とは、その性質をもつ個体の集合にはかならない。そして、ある対象がある性質をもつということは、その対象が、その性質をもつ全ての個体からなる集合の要素であることにかならない。

それでは、(NR') のもとで、SN による TM 理論的説明はどのように与えられるのであろうか。再び、「ブレケケは青色である」という命題に立ち戻ろう。1 節で見た議論と同様に、(NR) を採用した場合、ブレケケと青色であるものの集合によって、この真理の TM を与えることはできない。一方で、SN の存在論では、ブレケケと青色であるものの集合に関する事態を持ち出すことも許されない。

しかし、(NR') を採用した今、SN は、上記とは別の仕方です述定的真理の説明を与えることができる。それは、個体とそれを要素とする集合の間に成り立つ要素関係が「内的関係 (internal relation)」の一種であるという事実に基づいてなされる。内的関係とは、一般に以下のような条件を満たす関係である。

- (IR) R が内的関係であるのは、任意の  $x$  と  $y$  について、 $x$  が  $y$  に対して R 関係に立つならば、必然的に ( $x$  と  $y$  が存在するならば、 $x$  は  $y$  に対して R 関係に立つ) とき、かつそのときのみである<sup>16</sup>

すなわち、内的関係とは、その項となる存在者の存在だけによって成立させられる関係である。これは、内的関係はその成立のためにその項となる存在者に加えて他の存在者を要請することはない、ということの意味する。このことは、「内的関係という存在者はあるか」という問いを立てても同じである。内的関係の成立がその項となる存在者の存在だけによって保証されるということは、その成立を保証するために、「内的関係という存在者」の存在を措定する必要もないということである。ところで、ある個体がある集合の要素であるとき、両者が存在すれば、その間に要素関係が成り立つということは、必然的である。したがって、上記の議論ののっとり、内的関係もまた、当該の個体と集合に加えて新たな存在者を要請することはないと結論できる。そして、このことは、要素関係の成立についての内容が (NR') における記述  $\Phi$  に含まれるべきであるということを示唆する。内的関係としての要素関係は、存在者を要請しない記述的条件として真理の説明に寄与すると考えられるからである。

以上のことを確認した今、先に見たような要素関係についての事態を持ち出さずとも、当の個体と集合の存在を措定すれば、当該の真理の TM が与えられうるということがわかる。それを (NR') に当てはめて示すなら、以下ようになる。

- (SN) 個体  $a$  と個体の集合  $C$  が命題  $Fa$  の TM であるならば、必然的に ( $a$  と  $C$  が存在し、かつ、「 $a$  は  $C$  の要素である」が成り立つならば、 $Fa$  は真である)

$\Phi$  に対応する内的関係についての記述的条件はカギ括弧によって表した。これの意味するところは、個体  $a$  とそれを要素とする個体の集合  $C$  がひとまとまりになって命題  $Fa$  を真にするということである。SN の存在論で、(NR') を満たした述定的真理の TM が与えられるということがわかるであろう。

以上より、实在論的直観に親和的な形に修正された必然化条件 (NR') のもとで、命題的存在者を前提しない TM 理論が可能であることが示された。このことから、たしかに、实在論的直観が必ずしも命題的存在者を要請するものではないということが示されたと言えよう。

## 5. 修正された TM 理論の展望と課題

最後に、本稿の議論によって示された事柄が、TM 理論に関する議論一般において、どのような帰結をもつのかを明らかにしておきたい。同時に、この結果を受けて、TM 理論の研究がどのような方向に進むべきかをも明確にしておきたい。

本稿で示されたことは、实在論的直観が必ずしも命題的存在者の存在を要請するわけではないということと、これを要請しないような仕方で必然化条件 (NR) を修正することが可能であるということであった。ところで、(NR) も (NR') も、TM 理論がその説明を最大の目的とするところの实在論的直観を明示化したものであった。したがって、本稿において導かれた結論は、当然ながら、TM が必ずしも命題的存在者ではないという帰結をもつ。

そして、この帰結は、TM 理論に向けられた重要な批判に対する応答を与える。注 9 でも述べた通り、实在論的直観が必ずしも命題的存在者を要請しないという論点は、TM 不要説をとなえる哲学者が、TM 理論それ自体への反論の論拠として持ち出すものでもある。すなわち、彼らによれば、TM 理論の動機とされる实在論的直観は、命題的存在者の存在を要請しない。それゆえ、命題的存在者を持ち出す TM 理論は、無用の長物である。一方で、本稿における、修正された必然化条件 (NR') とそれに基づいた集合唯名論による TM 理論についての議論は、命題的存在者を前提しない TM 理論が可能であることを示すものである。すなわち、私は、上記の反論に対して、次のように答えたい。たしかに、实在論的直観は必ずしも命題的存在者の存在を要請しない。しかし、適切に修正された必然化条件のもとでは、命題的存在者を要請しない TM 理論は、可能な立場である。

さらに、本稿で提示された (NR') は、TM 理論を、それに期待されたメタ存在論的役割のために最適化するものである。近年、TM 理論を存在論の方法としてとらえ、メタ存在論的観点からその哲学的意義を問い直そうとする哲学者が現れ始めている<sup>17</sup>。一方で、本稿の内容からわかる通り、従来、多くの TM 論者によって採用されてきた必然化条件は、不条理な仕方で、命題的存在者を擁護する論者にのみ開かれたものであった。だが、実際に实在論的直観が許容する形而上学的立場は、そのようなものにとどまらない。例えば、先に見た集合唯名論による真理の説明以外の事例として、ロス・キャメロンは、存在論の方法としての TM 理論によって、メレオロジー的ニヒリズムを擁護しようとしている<sup>18</sup>。テーブルのような複合的对象についての命題の TM を、真部分をもたない単純な事物

のみによって与えようとするキャメロンの主張は、複数の単純な事物がまとまって命題を真にする可能性を許容する（NR'）を採用することで初めて可能になる。以上のように、不当に命題的存在者を要請する（NR）からゆるめられた（NR'）は、種々の形而上学的立場を同じ土俵に立たせることができる。このようにして、種々の形而上学的立場に中立的な形で、いわば TM 関係が満たすべき最低限の条件として定式化された（NR'）を得ることで初めて、何が存在者を要請し、何が要請しないのか、また、そこで要請される存在者とはどのような存在者なのか、といった存在論的問題に取り組むことができるのである。

一方で、本稿の内容をもって、存在論の方法としての TM 理論の正当性がすっかり保証されたわけではない。本稿の内容は、上記の展望と同時に、少なくとも、次の三点を TM 理論の課題として明らかにするものであると考えられる。

第一に、（NR'）において導入された、「それ自体は特定の存在者の存在を要請しないが、存在者を引き合いに出した真理の説明に寄与する記述的条件」が、どのようなものであるかを明らかにしなければならない。4 節において、私は、そのような記述的条件として正当化されうるものの一端を紹介したが、これを含んだ上記の記述的条件が、一般に、どのような特徴をもったものであるかは、TM 理論が取り組まなければならない喫緊の課題の一つである。

第二に、TM 論者は、必ずしも命題的存在者の存在を要請しない新たな TM 理論のあり方が、いかにして固有の問題領域をもつと言えるのかを明らかにしなければならない。本節の前半で、私は、本稿の議論が、TM 不要説による TM 理論への反論に対する応答を与えると述べた。しかし、必ずしも命題的存在者を要請しない実在論的直観の明示化が、なおも TM 関係という特定の種類の説明的關係を措定すると主張するのであれば、なぜそのような関係が TM 理論の名の下で、取り立てて問題視される必要があるのかを明らかにしなければならない。そうでなければ、TM 不要説と TM 論者の対立は、何を TM と呼ぶかという、ターミノロジーの問題に帰することになってしまうであろう。また、これと関連して、我々は、存在論の方法としての TM 理論が、命題的存在者という固有の存在者を必ずしも要請しないのであれば、なぜそれが、従来の存在論の方法とは異なるものでありうるのかを説明しなければならない。

最後に、本稿の内容を受けて、種々の形而上学的立場に中立的な仕方で定式化された必然化条件を得た我々は、これによって従来の TM 理論に関する議論が、どのように問い直されるかを探求する必要がある。先の展望からわかったことは、TM 理論の関わる問題圏が、従来想定されていたよりも広いということと、TM

理論が、たしかに、新しい存在論の方法としての資格をもっているということであった。だとすれば、次になすべきことは、TM 理論の各立場を再整理、検討し、より洗練された TM 理論を構築していくことである。この意味において、本稿の内容は、TM 理論の新たな幕開けを示唆するものであると言えよう。

---

\*本稿の内容は、JSPS 科研費（特別研究員奨励費）（JP17J06386）の助成を受けた研究の成果の一部である。

<sup>1</sup> 例えば、Armstrong (2004)などを参照。

<sup>2</sup> TM としてのトロープの支持者としては、秋葉 (2014)や Mulligan et al. (1984)などを参照。

<sup>3</sup> 多くの TM 論者が事態説ないしはトロープ説をとるが、その他の立場としては、個体のみによって TM を与えようとする Lewis (2003), Melia (2005), Parsons (1999), Rodriguez-Pereyra (2002)なども考えられる。

<sup>4</sup> この特徴づけからただちに見て取れる通り、多くの哲学者は、必然化条件を TM 関係の成立の必要条件としてのみ認める。十分条件としての必然化を認めると、全ての存在者が全ての必然的真理の TM であるという帰結が得られてしまうからである。この点については、Cameron (2008b: 263-4), Lewis (2001: 604), Restall (1996: 332-3)などを参照。

<sup>5</sup> (NR)を見て、直ちに思い当たる疑問は、(NR)およびその個別事例が表す真理それ自体の TM はどのように与えられるのかということかもしれない。実際、この問題は、「ならば」や選言結合子、様相演算子、全称量子を含んだ文が表す真理の TM がどのように与えられるかという、TM 理論にまつわる悪名高い諸問題とも、深く関わっている。本稿で、この点について、深く考察することはできないが、TM 全面主義を拒否し、(NR)やその個別事例が表す真理の TM の要請をも棄却するという選択肢が、十分にもっともらしいものであることは指摘しておきたい。そもそも、実在論的直観の明示化としての TM 関係が、全ての真理を対象とするものであるということは、自明ではない。真理関数的な結合子を含む文が表す命題の真理性が、TM 理論のもとでも、それらを構成する単純な真理の TM によって、デフレ的に説明されるというのは、無理のない見解である。また、形而上学的様相概念が、様相論理の S5 体系によって表現されるとすれば、様相的真理は、必然的真理の一種であるということになるが、世界の状態にかかわらず真である命題が、「実在に依存しない (TM をもたない) 真理である」とする見解は、一定の支持を得ている。以上の点をもって、(NR)やその個別事例が表す真理が、TM を要請しないという見解をとることは、十分に可能であると考えられる。

<sup>6</sup> 例えば、TM 全面主義者としては Armstrong (2004), Cameron (2008b)などが挙げられる。

<sup>7</sup> 例えば、Dodd (2007)や Molnar (2000)などを参照。

<sup>8</sup> 本稿における実在論的直観という概念は、秋葉 (2014)に由来しているが、この直観自体は、ほとんどすべての TM 論者によって共有されている。また、この直観は、「TM 原理 (truthmaker principle)」と呼ばれることもある。Armstrong (1989: 88)なども参照。

<sup>9</sup> この点をもって、TM 理論は無用の長物であるとする批判もある。例えば、Dodd (2002), Homsby (2005), Melia (2005)などを参照。なお、5節でも述べるが、本稿の内容は、命題的存在者を前提しない TM 理論の可能性を示すことで、このような批判に応答を与えるものでもある。

<sup>10</sup> 例えば、Armstrong (1989: 88-93)を参照。

<sup>11</sup> ここで、T が具体的な存在者だと仮定して、太郎と T のメレオロジー的和が問題の命題の TM であると考えられるかもしれない。しかし、それでも (NR)は満たされない。太郎が当該の性質を持たなくても、両者のメレオロジー的和を構成することはできるからである。

<sup>12</sup> Mellor (2003: 213-4)を参照。

<sup>13</sup> このような見解については、例えば、Rodriguez-Pereyra (2002: 38-40)を参照。

<sup>14</sup> 以上の議論に対して、否定的真理に対する命題的な TM が与えられることを示すことで、応答することも可能かもしれない。この点については本稿では扱わないが、少なくとも次のこと



を述べておくことには意味がある。すなわち、ここでの問題は、(NR)が、实在論的直観の本来の含意をこえて、形而上学的に問題含みな命題的存在者を不用意に措定してしまうという点にある。もし、上記の応答が与えられたとしても、従来の必然化条件が、实在論的直観にしたがう限りでは、そもそも生じないように見える問題と呼び寄せてしまうという問題点は残る。

<sup>15</sup> なお、以上の目的からして、以下の議論が、SN それ自体を擁護するために持ち出されるものではないということには注意されたい。したがってまた、本節の議論が、(NR')に含まれる「Φ」の内実を明らかにすることを目的としたものではないということにも注意されたい。Φがもつ、「[xx]」に入る存在者に加えて新たな存在者を要請しないような記述」ということ以上の特徴の究明は、本稿の射程を超えたものである。この点については、5節も参照されたい。

<sup>16</sup> ここでは、内的関係はその項の存在が基礎づけるものとして理解した。しかし、内的関係は、その項の持つ内的性質が基礎づけると理解される場合もある。例えば、Parsons (1999, 329–32), Rodriguez-Pereyra (2006, 189), 秋葉 (2014, 61–2, 254–7)などを参照。

<sup>17</sup> 例えば、Armstrong (2004), Cameron (2008a; 2010), Heil (2003; 2012), Schaffer (2008)や北村 (2014)などを参照。

<sup>18</sup> Cameron (2008a; 2010)を参照。

#### [参考文献]

- Armstrong, David M. 1989. *Universals: An Opinionated Introduction*, Westview Press.  
 ——— 2004. *Truth and Truthmakers*, Cambridge University Press.  
 Beebe, Helen. and Dodd, Julian. (eds.). 2005. *Truthmakers: The Contemporary Debate*, Oxford University Press.  
 Cameron, Ross P. 2008a. “Truthmakers and Ontological Commitment: or, How to Deal with Complex Objects and Mathematical Ontology without Getting into Trouble,” *Philosophical Studies*, 140, 1–18.  
 ——— 2008b. “Truthmakers and Modality,” *Synthese*, 164, 261–80.  
 ——— 2010. “How to Have a Radically Minimal Ontology,” *Philosophical Studies*, 151, 249–64.  
 Dodd, Julian. 2002. “Is Truth Supervenient on Being?,” *Proceedings of the Aristotelian Society*, 102, 69–86.  
 ——— 2007. “Negative Truths and Truthmaker Principles,” *Synthese*, 156, 383–401.  
 Heil, John. 2003. *From an Ontological Point of View*, Oxford University Press.  
 ——— 2012. *The Universe As We Find It*, Oxford University Press.  
 Homsby, Jennifer. 2005. “Truth without Truthmaking Entities,” in Beebe & Dodd 2005, 33–47.  
 Lewis, David. 2001. “Truthmaking and difference-making,” *Noûs*, 35, 602–15.  
 ——— 2003. “Things Things qua Truthmakers,” in Lillehammer & Rodriguez-Pereyra 2003, 25–38.  
 Lillehammer, Hallvard. and Rodriguez-Pereyra, Gonzalo. (eds.). 2003. *Real Metaphysics*, Routledge.  
 Lowe, Edward J. and Rami, Adolf. (eds.). 2009. *Truth and Truth-Making*, McGill-Queen’s University Press.  
 Melia, Joseph. 2005. “Truthmaking without Truthmakers,” in Beebe & Dodd 2005, 67–84.  
 Mellor, David H. 2003. “Real metaphysics: Replies,” in Lillehammer & Rodriguez-Pereyra 2003, 212–38.  
 Molnar, George. 2000. “Truthmakers for Negative Truths,” *Australasian Journal of Philosophy*, 78, 72–86.  
 Mulligan, K., Simons, P. and Smith, B. [1984] 2009. “Truth-Makers,” *Philosophy and Phenomenological Research*, 44, 287–321; reprinted in Lowe & Rami 2009, 59–86.  
 Parsons, J. 1999. “There is No ‘Truthmaker’ Argument against Nominalism,” *Australasian Journal of Philosophy*, 77, 325–34.  
 Restall, Greg. [1996] 2009. “Truthmakers, entailment and necessity,” *Australasian Journal of Philosophy*, 74, 331–40; reprinted in Lowe & Rami 2009, 87–97.  
 Rodriguez-Pereyra, Gonzalo. 2002. *Resemblance Nominalism: A Solution to the Problem of Universals*, Oxford University Press.  
 ——— 2006. “Truthmaking, Entailment, and the Conjunction Thesis,” *Mind*, 115, 957–82.  
 秋葉剛史. 2014. 『真理から存在へ 〈真にするもの〉の形而上学』, 春秋社.  
 北村直彰. 2014. 「存在論の方法としての Truthmaker 理論」, 『科学哲学』, 47, 1–17.